



包括的な支援体制の整備について

包括的な支援体制とは「地域づくり」と「個別支援」を両輪で行うこと

地域づくり…基本目標 1 ゆるやかにつながるまちをめざそう

個別支援…基本目標 2 誰ひとり取り残さないまちをめざそう

施策（１）隙間なく包括的に受け止める支援体制の構築

① 対象者の属性を問わない相談支援の実施

- ・高齢者、障がい者、子ども等の既存の各分野の相談支援窓口が、相談者の属性を問わずに相談を受け止め、相談を断らない体制づくりを促進します。
- ・どこに相談すればよいか分からない、制度の狭間の課題を抱えているなどの相談は、保健福祉支援係で受け止めます。

② 地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備

- ・社会的孤立・孤独、老老介護、ひきこもり、虐待、８０５０世帯、ヤングケアラー、ダブルケアなど複合化・複雑化した課題を抱える世帯について、地区担当保健師が課題をときほぐしたうえで支援の方向性を検討します。

③ 課題を抱えながらも支援が届いていない人の把握と支援

- ・潜在的な支援ニーズを抱える者を早期に発見するために、地区担当保健師が、支援関係機関や地域住民等の関係者と連携し、これらのつながりの中からニーズや課題を把握します。
- ・訪問等を通して、必要な支援が届いていない人や世帯（例えば、長期にわたり引きこもりの状態にある等）と直接かつ継続的に関わるために信頼関係を構築し、必要な支援を行います。

④ 相談窓口の連携強化と支援の充実

- ・複数の相談窓口が関わって支援している場合、保健福祉支援係が中心となり、支援方針を共有し役割分担を調整するとともに、支援の進捗状況を管理します。

保健福祉の取組を進めるために組織を作りました！

～あきる野市 健康福祉部 福祉総務課 保健福祉支援係～

1 系の体制

- ・健康福祉部の障がい者支援課、高齢者支援課、健康課に配属されていた保健師を1つの係に集約
- ・市内の地区を6つに分け、それぞれに地区担当保健師を配属
※妊娠期から幼児期までは、こども家庭センター母子保健係の地区担当保健師が対応するため、必要に応じて連携

2 系の主な役割

①地区担当保健師による地区活動の推進

- ・地域における健康教育、健康相談、各種健診・検診後のフォローなどの充実
- ・地域の健康課題を捉え、健康的な生活を送れるように住民や関係機関と協働する

②包括的な支援体制の整備

- ・社会的孤立・孤独、老老介護、ひきこもり、虐待、8050世帯、ヤングケアラー、ダブルケアなど複合化・複雑化した問題を抱える世帯の支援
- ・各分野の制度（障がい者支援、高齢者支援、生活困窮など）では解決できない課題を抱えるなど、制度の狭間にいる人や世帯の支援
- ・各相談窓口の連携が円滑に進むよう関係機関の調整



地域保健福祉計画に掲げている
「誰ひとり取り残さないまち」
をめざしています。

地域に心配な方がいるけど、どこに相談したら良いか分からない
担当している世帯が、いろいろ複雑な問題を抱えている などありましたら、
福祉総務課 保健福祉支援係（あきる野市役所3階）
042-518-7075（直通） までご相談ください。



令和7年度 地区担当

係窓口(係長)
東秋留A(雨間、平沢、平沢東、平沢西、切欠、秋川、秋留)
東秋留B(野辺、小川、小川東、二宮、二宮東)
多西地区(草花、菅生、瀬戸岡、原小宮)
西秋留(引田、淵上、上代継、下代継、牛沼、油平)
増戸(山田、上ノ台、網代、伊奈、横沢、三内)
五日市・戸倉・小宮 (五日市、小中野、小和田、留原、高尾、館谷、入野、深沢、戸倉、乙津、養沢、館谷台)

※相談時に地区担当保健師が不在の際には、他の保健師が相談を承ります。